

VII 伊佐市の男女共同参画施策について

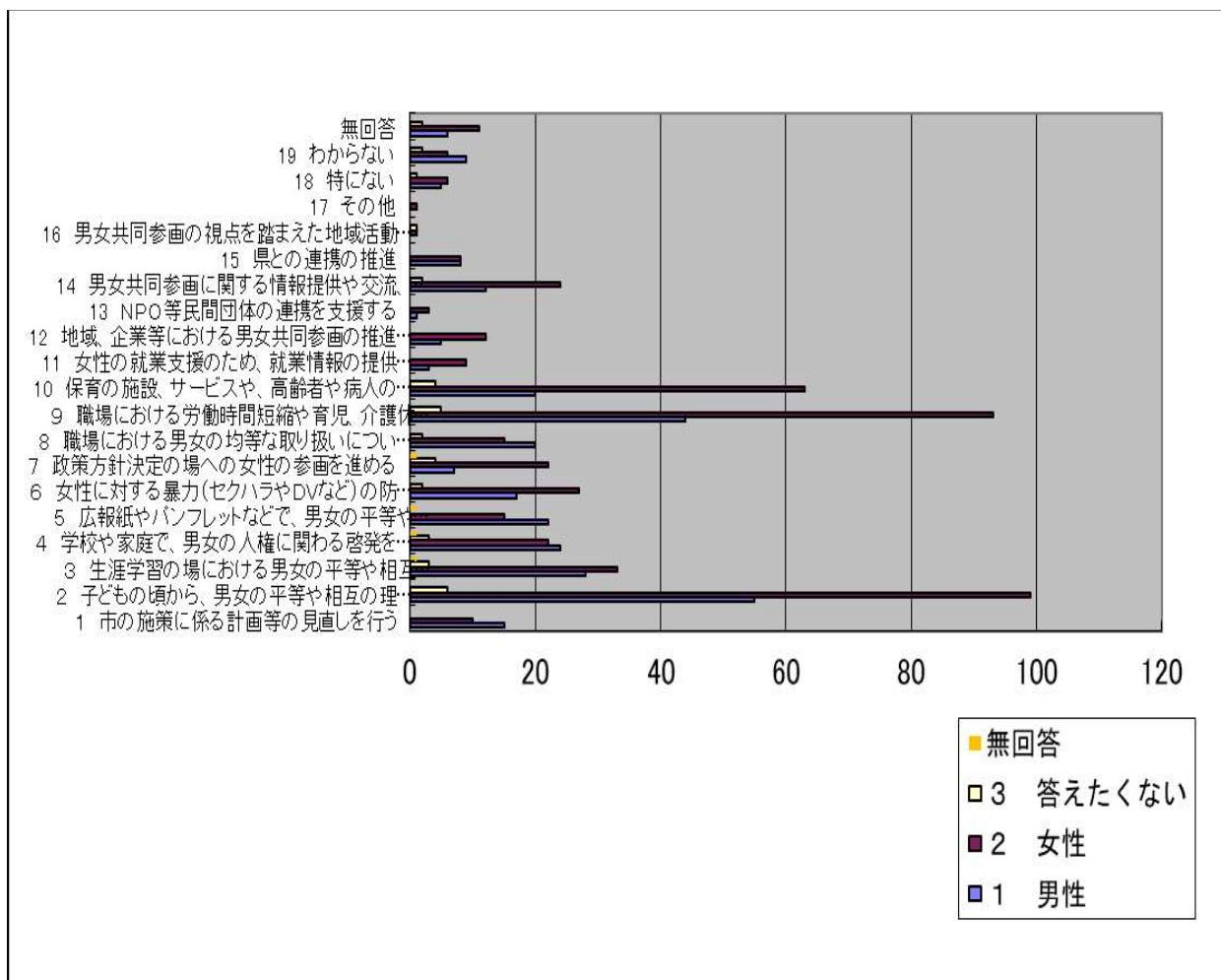
問29 あなたは、「男女共同参画社会」を形成していくために、伊佐市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の1~19の中から3つ以内でお選びください。

「男女共同参画社会」の形成のために力を入れていくべきことについて、「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」(19.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」(17.3%)、「保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」(10.6%)の順となっている。

性別でみると、男女とも「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」と答えた割合(女性20.6%、男性18.3%)が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」(女性19.4%、男性14.6%)の順となっている。

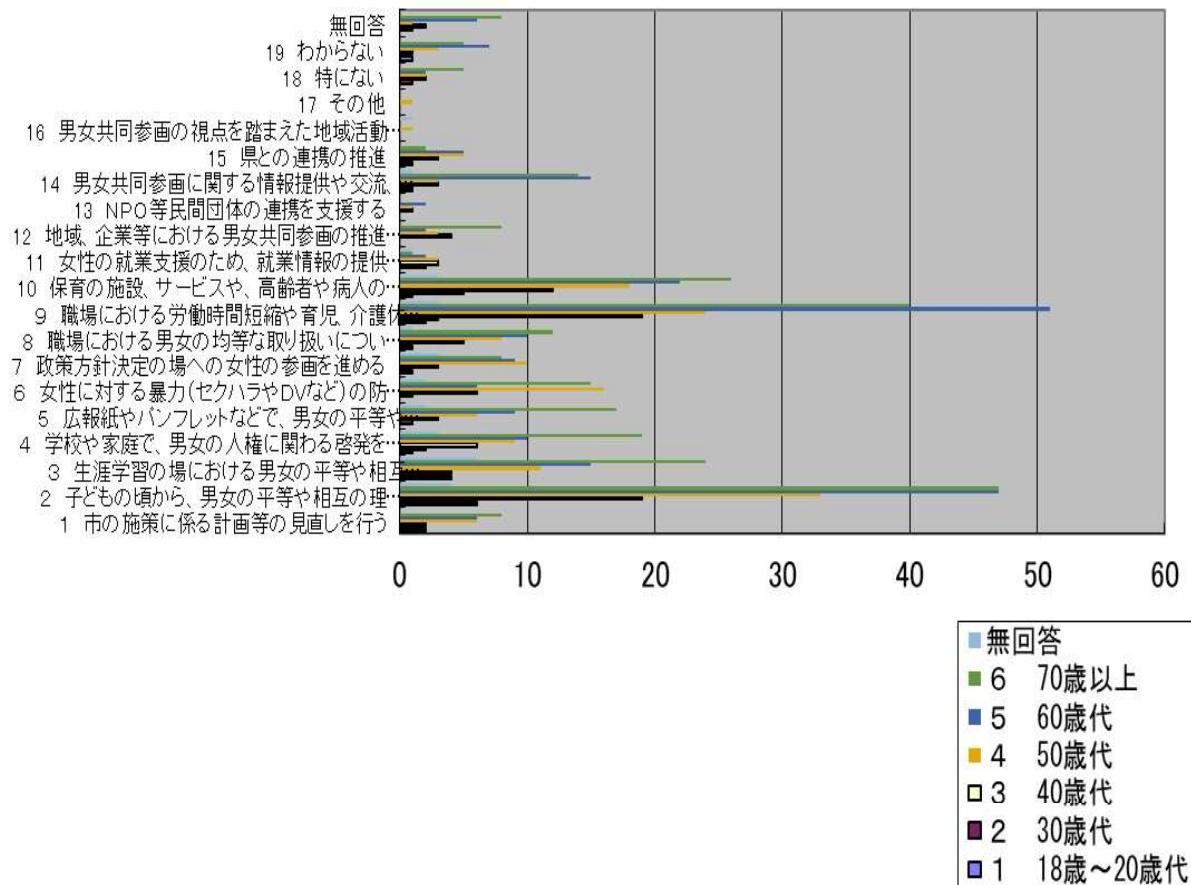
選択項目	女性		男性		答えたくない		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
市の施策に係る計画等の見直しを行う	10	2.1%	15	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	3.0%
子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	99	20.6%	55	18.3%	6	16.2%	0	0.0%	160	19.4%
生涯学習の場における男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	33	6.9%	28	9.3%	3	8.1%	1	20.0%	65	7.9%
学校や家庭で、男女の人権に関わる啓発を進める	22	4.6%	24	8.0%	3	8.1%	1	20.0%	50	6.1%
広報紙やパンフレットなどで、男女の平等や相互の理解、協力についてPRする	15	3.1%	22	7.3%	0	0.0%	1	20.0%	38	4.6%
女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む	27	5.6%	17	5.6%	2	5.4%	0	0.0%	46	5.6%
政策方針決定の場への女性の参画を進める	22	4.6%	7	2.3%	4	10.8%	1	20.0%	34	4.1%
職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う	15	3.1%	20	6.6%	2	5.4%	0	0.0%	37	4.5%
職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める	93	19.4%	44	14.6%	5	13.5%	0	0.0%	142	17.3%
保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる	63	13.1%	20	6.6%	4	10.8%	0	0.0%	87	10.6%
女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる	9	1.9%	3	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	1.5%
地域、企業等における男女共同参画の推進役となる人材を育成する	12	2.5%	5	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	17	2.1%
NPO等民間団体の連携を支援する	3	0.6%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.5%
男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、学習、研修などを行う施設を充実させる	24	5.0%	12	4.0%	2	5.4%	0	0.0%	38	4.6%
県との連携の推進	8	1.7%	8	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	16	1.9%

男女共同参画の視点を踏まえた地域活動について、表彰などを行う	1	0. 2%	0	0.0%	1	2. 7%	0	0. 0%	2	0. 2%
その他	1	0. 2%	0	0.0%	0	0. 0%	0	0. 0%	1	0. 1%
特になし	6	1. 3%	5	1. 7%	1	2. 7%	0	0. 0%	12	1. 5%
わからない	6	1. 3%	9	3. 0%	2	5. 4%	0	0. 0%	17	2. 1%
無回答	11	2. 3%	6	2. 0%	2	5. 4%	1	20. 0%	20	2. 4%
合計	480	100. 0%	301	100. 0%	37	100. 0%	5	100. 0%	823	100. 0%



選択項目	18歳～20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
市の施策に係る計画等の見直しを行う	2	9.5%	1	4.3%	2	2.0%	6	3.7%	6	2.7%
子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	6	28.6%	4	17.4%	19	19.4%	33	20.1%	47	20.8%
生涯学習の場における男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	4	19.0%	1	4.3%	4	4.1%	11	6.7%	15	6.6%
学校や家庭で、男女の人権に関わる啓発を進める	1	4.8%	2	8.7%	6	6.1%	9	5.5%	10	4.4%
広報紙やパンフレットなどで、男女の平等や相互の理解、協力についてPRする	0	0.0%	1	4.3%	3	3.1%	6	3.7%	9	4.0%
女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む	0	0.0%	1	4.3%	6	6.1%	16	9.8%	6	2.7%
政策方針決定の場への女性の参画を進める	1	4.8%	0	0.0%	3	3.1%	10	6.1%	9	4.0%
職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う	1	4.8%	0	0.0%	5	5.1%	8	4.9%	10	4.4%
職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める	2	9.5%	3	13.0%	19	19.4%	24	14.6%	51	22.6%
保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる	1	4.8%	5	21.7%	12	12.2%	18	11.0%	22	9.7%
女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる	0	0.0%	2	8.7%	3	3.1%	3	1.8%	2	0.9%
地域、企業等における男女共同参画の推進役となる人材を育成する	0	0.0%	0	0.0%	4	4.1%	3	1.8%	2	0.9%
NPO等民間団体の連携を支援する	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	1	0.6%	2	0.9%
男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、学習、研修などを行う施設を充実させる	1	4.8%	1	4.3%	3	3.1%	3	1.8%	15	6.6%
県との連携の推進	1	4.8%	0	0.0%	3	3.1%	5	3.0%	5	2.2%
男女共同参画の視点を踏まえた地域活動について、表彰などを行う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
特になし	0	0.0%	1	4.3%	2	2.0%	2	1.2%	2	0.9%
わからない	1	4.8%	0	0.0%	1	1.0%	3	1.8%	7	3.1%
無回答	0	0.0%	1	4.3%	2	2.0%	1	0.6%	6	2.7%
合計	21	100.0%	23	100.0%	98	100.0%	164	100.0%	226	100.0%

選択項目	70歳以上		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
市の施策に係る計画等の見直しを行う	8	3.1%	0	0.0%	25	3.0%
子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	47	18.1%	4	12.5%	160	19.4%
生涯学習の場における男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる	24	9.3%	6	18.8%	65	7.9%
学校や家庭で、男女の人権に関わる啓発を進める	19	7.3%	3	9.4%	50	6.1%
広報紙やパンフレットなどで、男女の平等や相互の理解、協力についてPRする	17	6.6%	2	6.3%	38	4.6%
女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む	15	5.8%	2	6.3%	46	5.6%
政策方針決定の場への女性の参画を進める	8	3.1%	3	9.4%	34	4.1%
職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う	12	4.6%	1	3.1%	37	4.5%
職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める	40	15.4%	3	9.4%	142	17.3%
保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる	26	10.0%	3	9.4%	87	10.6%
女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる	1	0.4%	1	3.1%	12	1.5%
地域、企業等における男女共同参画の推進役となる人材を育成する	8	3.1%	0	0.0%	17	2.1%
NPO等民間団体の連携を支援する	0	0.0%	0	0.0%	4	0.5%
男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、学習、研修などを行う施設を充実させる	14	5.4%	1	3.1%	38	4.6%
県との連携の推進	2	0.8%	0	0.0%	16	1.9%
男女共同参画の視点を踏まえた地域活動について、表彰などを行う	0	0.0%	1	3.1%	2	0.2%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
特になし	5	1.9%	0	0.0%	12	1.5%
わからない	5	1.9%	0	0.0%	17	2.1%
無回答	8	3.1%	2	6.3%	20	2.4%
合計	259	100.0%	32	100.0%	823	100.0%



問30 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

※寄せられた自由意見の件数は22件で、原文のまま掲載した。

- 個人の意識が大事なのではないでしょうか。知識として知ることが必要では？
- この様なアンケートが以前から行われているが、実際どのように改善されているのか？アンケート結果がどの様に評価、処理されているのか？
- それぞれ職場環境や家庭環境に違いが生じることから、一気に推し進めることは困難だが、実現不可能なことはないため、出来るところから徐々に行うことが肝要。
- 職場・地域・学校・家庭それぞれの場においては皆平等だということを自覚できる雰囲気作りに努め、特に女性・障がいのある方には、やはり回りの気配りを持ってもらうよう努力してほしい。男だ、女だ、年上だ、年下だということはどこにでもあるけど、各場面において皆平等という合言葉をかかげてもらえたなら、期間はかかることは当たり前だと思いますが、中・長期と長い目でやっていけたらと思います。
- 問19について、DVに関するこだと思いました。相手は嫌がらせとは思っておらずいつもの事、別に相手に（私に）ただ不満を言っているだけという捉え方だと思いますが、言われた方はまた言われてしまったと傷つくというパターンはよくあることです。DVとまではいかないけれど…。でも、言葉による暴力とは言えると思います。トラブルになりたくないから黙ってしまうことはよくあること。冷静に話し合うスキルがない。一人一人が自分を大切にすることの大切さをもっと知る、自分を大事にすることで相手も大事にできる、そこから男女という枠を超えた人として人を大切にするという社会になって欲しいです。
- 私達の世代は、男の子だから女の子だからと言われ育ちました。反発しながらでも、なんなく意識していました。育児、介護についても母親が、嫁がするのが当たり前みたいに思っていたところがあります。親が家事、育児など対等にできる人が自然にするようになると、子どもも「男の子だから」「女の子だから」の意識はなくなると思います。男女平等は当たり前ですから、わざわざ言われなくてもよい社会になります様に。一人一人が尊重されます様に。
- 男女が平等に働く場所が少なすぎる。色々な企業の誘致をしてほしい。働きたくても働く所が少ない。60歳以上でも働く場所がほしい。
- 伊佐の人口が増える方法を考えてください。土地はいっぱいありますよね。まず、住みやすい町、若者が県外へ行かずに済む方法。男女問題も大事でしょうが、働く場所がないですよね。例えば、老人ホームを増やす。若い人材が必要になりますよね。老人ばかりだとどこの企業も伊佐市に目を向けてくれないと思います。若者の居場所を増やして欲しいです。
- 高齢者が増えていく中、もっと介護サービスの十分な確保、保育など共働きしている私達には必要なのではないかと思います。共働きをしていて介護をしているためなかなか難しく、どこを頼って分からぬ。市役所など相談はしているが、もっとサービスを増やしていただけありがたいと思います。
- 学校教育では共同参画に向けての人権学習が行われていると思う。必要なのは、大人社会への学習や啓発。昔と現代では、経済や社会の状況などが違うため共同参画社会の実現が一人一人の幸せのために必要であることを理解するべき。

○時短や各休業制度利用時にその負担をかぶる他の社員へのフォローがされる制度が整っていると良いと思う。

○働く女性に対しての負担がまだまだ多いと思う。家事は女性の仕事という考え方の人が大半でやつて当たり前状態。これでは働きたくても思いきり働けない。保育園も仕事をしていないと預けられないとは、どういう考えで言っているのか？子供を連れて働く所など殆ど無い。今の子育てにはお金がかかる。働きたいのに預けるところもない。これでは子どもを持ちたくても諦めるしかないのでは？個人の力では限界がある。行政が先立って取り組むべきでは？その情報を特定の人だけが知っていて得をする様であってはいけないと思う。税金は公平に払っているのだから。

○男女共に自らの能力を發揮し活力ある経済活動が実現することを願います。

○優秀な女性の起用を増やす・公的機関の管理職を増やす・女性の起業家に対するバックアップや補助金などの助成制度の充実。

○ダイバーシティ多様性を問う時代において男女共同参画という名称そのものにも疑問があります。法制度も重要だが個々の意識改革がより基盤になると考える。幼少期より家庭や学校地域社会から受け取る空気感が共同参画に適したものであることが必要。

○伊佐市は男女共同参画は一応取り組んでいるようですが、やらされている感（県や国から）があつて当事者意識や危機感がないように見えます。また、男尊女卑の自覚も多くの方が感じていない。この状況を当たり前と思ってしまっている。まずは市役所の人たちがひとりひとり自分の考えで行動できるようになるのもひとつの道だと思います。男女共同という言葉も古めかしいですが、今の延長線上にあるのではなく全く違う社会の想像も必要だと思います。

○女性と男性が幸せまたは不利にならないように女性男性両方の人権を守るべきだと思います。

○何でいまだにこんな問題ができるのか理解できません。人間に生まれた以上この時点で平等だと思います。

○近年の人口減は身近な自治体である市行政が独自の政策で若い人の働く場の確保が無いと移住しにくい。男女雇用機会均等法や共同参画をいくら唱えても効果がない。病院の確保（産婦人科医、小児科医等）、働く場の確保等、行政の力を充分に發揮してください。

○子どもへの学校などの過剰な学習は不要と考える。子どもには、男女の差に関わらず学力の向上が大事。物事を多角的にみるための知識を得ることと、より良い判断を行うための考察力を醸成することが重要。N P O民間団体を利用するなら大人向けにした方が良い。税金の無駄にならないように効果があったかどうかの振り返りが必要になるが、大人相手の場合は良し悪しの情報収集がしやすい。子ども相手の場合は、指導内容に問題があった場合の影響が深刻になるので私は否定的。

○じっくり、丁寧に急がず進めること。主体的に参加した場であること。たくさん話し合うこと。

○性別に関わらず、本人の持つ能力や技術に合わせて職業支援を行って、女性でも家計の柱になれる程の収入を得られる支援ができたらいいと思います。